

平成19年 5月11日（金曜日）

出席議員（18名）

議 長	渡 辺	旺 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	北 川	進 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君			山 田	吉 弘 君
副 町 長	浅 田	裕 君			北 川	真 由 美 君
教 育 長	浜 田	寛 君			川 口	克 則 君
総 務 部 長 兼まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			宮 崎	裕 子 君
町民福祉部長	夷 藤	涉 君			八 田	精 三 君
都市整備部長	中 本	英 夫 君			黒 田	邦 彦 君
消 防 長	島 田	敏 郎 君			荒 家	良 樹 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 丸	信 也 君			黒 田	孝 雄 君
総 務 部 長	田 中	徹 君			中 西	昭 夫 君
総 務 課 長	島 田	睦 郎 君			北	雅 夫 君
総 務 部 参 事	向	貴 代 治 君			出 川	常 俊 君
総 務 課 長	橋 本	稔 君			東	耕 三 君
まちづくり政策部 企画財政課長						

職務のため出席した事務局職員

事務局長 生田 康久君 事務局書記 東 康弘君

議事日程（第1号）【臨時議長編成分】

平成19年5月11日 午前10時開議

日程第1

仮議席の指定について

日程第2

選挙第2号 議長の選挙について

議事日程（第1号の追加1）【議長編成分】

日程第1

議席の指定について

日程第2

会議録署名議員の指名について

日程第3

会期の決定について

日程第4

諸般の報告について

日程第5

選挙第3号 副議長の選挙について

日程第6

議会議案第3号 内灘町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について

日程第7

選任第1号 常任委員会委員の選任について

日程第8

選挙第4号 河北郡市斎場施設組合議会議員の選挙について

日程第9

選挙第5号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

日程第10

選挙第6号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第11

議会議案第4号 内灘町議会広報対策特別委員会の設置について

日程第12

選任第2号 内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任について

日程第13

議会議案第5号 内灘町行財政改革特別委員会の設置について

日程第14

選任第3号 内灘町行財政改革特別委員会委員の選任について

日程第15

議会議案第6号 内灘町環境開発対策特別委員会の設置について

日程第16

選任第4号 内灘町環境開発対策特別委員会委員の選任について

日程第17

選任第5号 内灘町議会運営委員会委員の選任について

日程第18

選任第6号 内灘町青少年問題協議会委員の選任について

日程第19

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕

議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成18年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）〕

議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成18年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第3号）〕

議案第57号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成18年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）〕

議案第58号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成18年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）〕

議案第59号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成18年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第5号）〕

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて
〔内灘町税条例の一部を改正する条例について〕

議案第61号 専決処分の承認を求めることについて
〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕

提案理由の説明

日程第20

議案一括上程（議案第54号から議案第61号まで）

議事日程（第1号の追加2）【議長編成分】

日程第1

議案第62号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

提案理由の説明

開会・開議

午前10時15分開会

事務局長【生田康久君】 おはようございます。議会事務局長の生田です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107

条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、米田満議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。米田議員、議長席へお願いいたします。

〔臨時議長 着席〕

臨時議長【米田満君】 皆さん、おはよう

ございます。ただいま議会事務局長から紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、年長議員として私が臨時議長の職務を行います。

もとより、議長が選挙されるまでの限られた時間でございますが、何とぞ議員各位の格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げ、ごあいさついたします。

それでは、ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定則数に達しておりますので、これより平成19年第1回内灘町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

仮議席の指定

臨時議長【米田満君】 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

議長選挙

臨時議長【米田満君】 日程第2、選挙第2号議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長【米田満君】 ただいまの出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に北川進さん及び清水文雄さんを指名をいたします。

投票用紙を配付させます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

臨時議長【米田満君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検をいたします。

〔投票箱点検〕

臨時議長【米田満君】 投票箱は異状なし

と認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。事務局長。

〔氏名点呼、投票〕

事務局長【生田康久君】 1番、生田勇人議員。2番、南和彦議員。3番、川口正己議員。4番、藤井良信議員。5番、恩道正博議員。6番、北川悦子議員。7番、夷藤満議員。8番、能村憲治議員。9番、北川進議員。10番、清水文雄議員。11番、水口裕子議員。12番、渡辺旺議員。13番、八田外茂男議員。14番、中川達議員。15番、南守雄議員。16番、米田満議員。

臨時議長【米田満君】 投票漏れはありますか。投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。北川進さん、清水文雄さん、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

臨時議長【米田満君】 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票です。有効投票のうち、

渡辺旺さん 15票

北川悦子さん 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票でありますので、よって、渡辺旺さんが議長に当選をされました。

どうぞ拍手をもって。（拍手）

それでは、議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長【米田満君】 ただいま議長に当選をされました渡辺旺さんが議長にいられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長就任あいさつ

臨時議長【米田満君】 議長に当選されま

した渡辺旺さんから発言を求められておりますので、これを許します。

議長【渡辺旺君】 おはようございます。一言御礼を申し上げます。

その前に、能登半島地震で大変な被災を受けました多くの方に心からお見舞いを申し上げ、そして一日も早く復興されんことを強く望んでおります。

さて、ただいま選挙において内灘町議会の議長という大変重責を背負われました。心から感謝を申し上げます。

この上は、住民福祉、教育、スポーツ等いろいろな分野にわたって郷土発展のために微力ながら全力を尽くす所存でございます。その上は、先輩議員、そして同僚議員の格別なるご協力が不可欠でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

また、町長初め執行部の方もどうぞご協力のほど、よろしくお願いをいたします。

本当にきょうは大変な職責をいただきまして、ありがとうございます。

一言の御礼にかえさせていただきます。(拍手)

臨時議長【米田満君】 それでは、内灘町第30代議長が選ばれたわけでございます。ここで私の役目は終わりましたので、議長と交代をいたします。皆様のご協力を本当にありがとうございました。

渡辺議長、かわります。

〔臨時議長退席、議長着席〕

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時55分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

会議時間の延長

議長【渡辺旺君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

議席の指定

議長【渡辺旺君】 追加日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君の氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。事務局長。

事務局長【生田康久君】 1番、生田勇人議員。2番、南和彦議員。3番、川口正己議員。4番、藤井良信議員。5番、恩道正博議員。6番、北川悦子議員。7番、夷藤満議員。8番、能村憲治議員。9番、北川進議員。10番、清水文雄議員。11番、水口裕子議員。12番、八田外茂男議員。13番、中川達議員。14番、南守雄議員。15番、米田満議員。16番、渡辺旺議員。

以上です。

議長【渡辺旺君】 ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

議席の名札を変えますので、そのまま少しお待ち願います。

午前10時57分休憩

午前11時00分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

会議録署名議員の指名

議長【渡辺旺君】 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において7番夷藤満さん、8番能村憲治さんを指名いたします。

会期の決定

議長【渡辺旺君】 追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

諸般の報告

議長【渡辺旺君】 追加日程第4、諸般の報告を行います。

今臨時会の説明のため、説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は別紙説明員一覧表としてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成19年2月分、3月分の例月出納検査結果の報告及び随時監査の結果について報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

副議長選挙

議長【渡辺旺君】 追加日程第5、選挙第3号、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長【渡辺旺君】 ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に13番中川達さん、14番南守雄さんを指名いたします。

投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長【渡辺旺君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長【渡辺旺君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長。

〔氏名点呼、投票〕

事務局長【生田康久君】 1番、生田勇人議員。2番、南和彦議員。3番、川口正己議員。4番、藤井良信議員。5番、恩道正博議員。6番、北川悦子議員。7番、夷藤満議員。8番、能村憲治議員。9番、北川進議員。10番、清水文雄議員。11番、水口裕子議員。12番、八田外茂男議員。13番、中川達議員。14番、南守雄議員。15番、米田満議員。16番、渡辺旺議員。

議長【渡辺旺君】 投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。中川達さん、南守雄さん、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長【渡辺旺君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票です。有効投票のうち、

水口裕子さん 9票

八田外茂男さん 5票

北川悦子さん 1票

生田勇人さん 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、水口裕子さんが副議長に当選されました。(拍手)

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長【渡辺旺君】 ただいま副議長に当選されました水口裕子さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長就任あいさつ

議長【渡辺旺君】 副議長に当選されました水口裕子さんから発言を求められておりますので、これを許します。

副議長【水口裕子君】 思いがけない重責をいただきまして、本当に身の引き締まる思いをいたしております。まだまだ本当に経験も知識も少ない私ですけれども、渡辺議長を助けまして補佐できるようにこれからも研さんを重ねまして、住民の皆様の福祉に寄与していけるように努めたいと思いますので、どうぞ皆様とともに助けてくださいますようお願いいたします。

頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩をいたします。

午前11時16分休憩

午後1時40分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

議案の上程

議長【渡辺旺君】 追加日程第6、議会議案第3号内灘町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出についてを議題といたします。

提案理由の省略

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。本議案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、議会議案第3号については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

質 疑

議長【渡辺旺君】 次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討 論

議長【渡辺旺君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

表 決

議長【渡辺旺君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第3号内灘町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出についてを採決いたします。

お諮りします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立多数であります。よって、議会議案第3号は、原案のとおり可決されました。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

午後 1 時42分休憩

午後 1 時43分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

常任委員会委員の選任

議長【渡辺旺君】 追加日程第7、選任第1号常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務常任委員会委員に南和彦さん、川口正己さん、夷藤満さん、清水文雄さん、水口裕子さん、そして私、渡辺旺。文教福祉常任委員会委員に生田勇人さん、北川悦子さん、能村憲治さん、中川達さん、南守雄さん。産業建設常任委員会委員に藤井良信さん、恩道正博さん、北川進さん、八田外茂男さん、米田満さん。以上のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

午後 1 時44分休憩

午後 2 時21分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

各常任委員会正副委員長互選結果報告

議長【渡辺旺君】 休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

総務常任委員会委員長に清水文雄さん、副委員長に夷藤満さん。文教福祉常任委員会委員長に能村憲治さん、副委員長に生田勇人さん。産業建設常任委員会委員長に北川進さん、副委員長に恩道正博さん。以上のとおりそれぞれ互選されました旨の報告がありました。

河北都市斎場施設組合議会議員の選挙

議長【渡辺旺君】 追加日程第8、選挙第4号河北都市斎場施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

河北都市斎場施設組合議会議員に能村憲治さん、北川進さん、米田満さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました能村憲治さん、北川進さん、

米田満さんを河北郡市斎場施設組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、能村憲治さん、北川進さん、米田満さんの3名が河北郡市斎場施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました能村憲治さん、北川進さん、米田満さんの3名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

河北郡市広域事務組合議会議員の選挙

議長【渡辺旺君】 追加日程第9、選挙第5号河北郡市広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

河北郡市広域事務組合議会議員に清水文雄さん、水口裕子さん、八田外茂男さん、南守雄さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました清水文雄さん、水口裕子さん、八田外茂男さん、南守雄さんを河北郡市広域事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、清水文雄さん、水口裕子さん、八田外茂男さん、南守雄さんの4名が河北郡市広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました清水文雄さん、水口裕子さん、八田外茂男さん、南守雄さんの4名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長【渡辺旺君】 追加日程第10、選挙第6号石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、渡辺旺を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました私、渡辺旺を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、私、渡辺旺が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時26分休憩

午後 3 時30分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

議案の上程

議長【渡辺旺君】 追加日程第11、議会議案第 4 号内灘町議会広報対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の省略

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。本議案については、会議規則第39条第 3 項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本案の提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

質 疑

議長【渡辺旺君】 次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討 論

議長【渡辺旺君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

表 決

議長【渡辺旺君】 これより議案の採決に

入ります。

議会議案第 4 号内灘町議会広報対策特別委員会の設置については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議会議案第 4 号内灘町議会広報対策特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

議会広報対策特別委員会委員の選任

議長【渡辺旺君】 追加日程第12、選任第 2 号内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、川口正己さん、恩道正博さん、北川悦子さん、能村憲治さん、北川進さんの以上 5 名を指名いたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 5 名の諸君を内灘町議会広報対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議案の上程

議長【渡辺旺君】 追加日程第13、議会議案第 5 号内灘町行財政改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の省略

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。本議案については、会議規則第39条第 3 項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。

よって、本案の提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

質 疑

議長【渡辺旺君】 次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討 論

議長【渡辺旺君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

表 決

議長【渡辺旺君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第5号内灘町行財政改革特別委員会の設置については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議会議案第5号内灘町行財政改革特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

内灘町行財政改革特別委員会委員の選任

議長【渡辺旺君】 追加日程第14、選任第3号内灘町行財政改革特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町行財政改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町行財政改革特別委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任すること

に決定いたしました。

議案の上程

議長【渡辺旺君】 追加日程第15、議会議案第6号内灘町環境開発対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の省略

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。本議案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本案の提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

質 疑

議長【渡辺旺君】 次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討 論

議長【渡辺旺君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

表 決

議長【渡辺旺君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第6号内灘町環境開発対策特別委員会の設置については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。よって、議会議案第6号内灘町環境開発対策特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

環境開発対策特別委員会委員の選任

議長【渡辺旺君】 追加日程第16、選任第4号内灘町環境開発対策特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町環境開発対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町環境開発対策特別委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任

議長【渡辺旺君】 追加日程第17、選任第5号内灘町議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。内灘町議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、能村憲治さん、北川進さん、清水文雄さん、水口裕子さん、中川達さん、南守雄さん。以上のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を内灘町議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

青少年問題協議会委員の選任

議長【渡辺旺君】 追加日程第18、選任第6号内灘町青少年問題協議会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

内灘町青少年問題協議会委員に生田勇人さんを指名いたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました生田勇人さんを選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、生田勇人さんを内灘町青少年問題協議会委員に選任することに決定いたしました。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

午後 3 時37分休憩

午後 6 時05分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

広報対策特別委員会正副委員長互選結果報告

議長【渡辺旺君】 休憩中に広報対策特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

内灘町議会広報対策特別委員会委員長に川口正己さん、副委員長に北川悦子さん。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

行財政改革特別委員会正副委員長互選結果報告

議長【渡辺旺君】 次に、行財政改革特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果についても議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

内灘町行財政改革特別委員会委員長に中川達さん、副委員長に米田満さん。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

環境開発対策特別委員会正副委員長互選結果報告

議長【渡辺旺君】 次に、環境開発対策特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果についても議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

内灘町環境開発対策特別委員会委員長に夷藤満さん、副委員長に南和彦さん。以上のとおり互選されました旨の報告がありました。

議会運営委員会正副委員長互選結果報告

議長【渡辺旺君】 次に、議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

内灘町議会運営委員会委員長に南守雄さん、副委員長に中川達さん。以上のとおり互選されました旨の報告がありました。

議案一括上程

議長【渡辺旺君】 追加日程第19、これより議案の上程を行います。

議案第54号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から議案第61号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕までの8議案を一括して議題といたします。

なお、本臨時会に提出されました議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程（第1号の追加1）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

提案理由の説明

議長【渡辺旺君】 提出議案に関し、これ

より町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成19年第1回内灘町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

初めに、さきの能登半島地震の被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。県の要請を受けまして本町職員も災害支援活動へ派遣をいたしました。何よりも町民の皆様のボランティア活動や多くの義援金が届けられ、皆様の温かい心に深い感銘を受けました。

天災は忘れたころにやってくると申します。暖冬で少し安心していた時期のことでしたが、常にさまざまな災害への備えを怠らず、町民が安全、安心に暮らせる災害に強いまちづくりへの気持ちを新たにしました次第であります。

次に、一言お祝いを申し上げます。

さきの町議会議員選挙におきまして、新しい議員定数16の中で厳しい選挙戦を戦い抜かれ、町民の信頼と期待を担い、晴れてご当選の栄誉を得られました議員の皆様には心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま本会議におきまして選任されました渡辺旺議長、水口裕子副議長、ご就任まことにおめでとうございます。

議長、副議長並びに議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会の正副委員長及び委員各位におかれましては、内灘町民の福祉向上と町政の伸展に向けて、ご指導、ご鞭撻と議会の円滑な運営にご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

ここで新しい議員をお迎えし、所信の一端をお話しさせていただきます。

国の進める三位一体の改革に伴い、地方財政は今、かつてない試練と危機に見舞われ、内灘町の財政事情も同様、この改革による歳

入不足を原因とする財政危機に直面いたしております。

新しい議員の皆様には、改めて詳細なご説明をいたしますが、この財政危機を克服するためには、昨年公表した内灘町行財政改革実施計画「集中改革プラン」を断行し、自治体として持続可能な行財政体質の構築を図らなければなりません。

行財政改革の目的は、行財政運営を一段と効率のよいものとし、「町民が安心して豊かに暮らせる町」をつくることであります。道は平坦ではありませんが、私は行政経営の責任者として、厳しい財政環境下にある今こそみずからの役割をしっかりと果たすときであると身を引き締めております。

町民の輿望を担われた議員各位とともに知恵を出し、子供たちに未来をつなぐため、この難局に立ち向かっていく覚悟でありますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由のご説明を申し上げます。

議案第54号から議案第61号までの8件につきましては、いずれも地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきました平成18年度補正予算及び条例の一部改正について、議会の承認を求めるとでございます。

議案第54号 平成18年度内灘町一般会計補正予算（第8号）につきましては、年度末に確定いたしました歳入の変更並びに会計全般にわたる各種事務事業の確定等に伴い、不用額を減額いたしました。

地方債の補正につきましては、アスベスト対策として施工いたしました向粟崎小学校階段室及び大根布小学校プール機械室改修事業に係る追加並びに湖西2号線道路改良事業など、各種事業の事業費確定等に伴う変更でございます。

議案第55号 平成18年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきま

しては、管きょ築造工事等事業の精算のほか地方債の変更をお願いするものでございます。

議案第56号 平成18年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、使用料収入の減額に伴う財源組替措置等を講ずるものでございます。

議案第57号 平成18年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、年度末不用額の精算に伴う減額補正でございます。

議案第58号 平成18年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、事務費の精算に伴う減額補正でございます。

議案第59号 平成18年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、介護サービス費等の減額並びに余剰金の基金積立など所要の補正であります。

議案第60号 内灘町税条例の一部を改正する条例及び議案第61号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴う所要の改正であります。

以上が、今回提案いたしました議案につきましての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、私の説明を終わります。

どうもありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長【渡辺旺君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案の委員会付託

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から議案第61号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕までの8議案は、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決しました。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午後6時15分休憩

午後8時06分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

議案一括上程

議長【渡辺旺君】 追加日程第20、先ほど所管の各常任委員会に付託いたしました議案第54号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から議案第61号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕までの8議案を一括して議題といたします。

常任委員長報告

議長【渡辺旺君】 これより各常任委員会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

清水文雄総務常任委員長。

〔総務常任委員長 清水文雄君 登壇〕

総務常任委員長【清水文雄君】 平成19年第1回臨時会において、総務常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第54号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第1款議会費第1項議会費、第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税費、第4項選挙費、第6項監査委員費、第7項交通安全対策費、第9款消防費、第1項消防費、第12款公債費第1項公債費、第13款諸支出金、第2項基金費、第2条地方債の補正については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第60号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町税条例の一部を改正する条例について〕は、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成19年5月11日

総務常任委員会委員長 清水文雄

議長【渡辺旺君】 能村憲治文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 能村憲治君 登壇〕

文教福祉常任委員長【能村憲治君】 平成19年第1回臨時会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第54号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕

第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第2項清掃費、第10款教育費第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項社会教育費、第5項保健体育費については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第56号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第3号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第58号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第59号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第5号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第61号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕は、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成19年5月11日

文教福祉常任委員会委員長 能村憲治

議長【渡辺旺君】 北川進産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 北川進君 登壇〕

産業建設常任委員長【北川進君】 平成19年第1回臨時会において、産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第54号専決処分の承認を求めることについて〔平成

18年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費第1項農業費、第2項林業費、第3項水産業費、第7款商工費第1項商工費、第8款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費、第4項住宅費については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第55号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第57号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成19年5月11日

産業建設常任委員会委員長 北川進

議長【渡辺旺君】 これをもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長【渡辺旺君】 各常任委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討 論

議長【渡辺旺君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

表 決

議長【渡辺旺君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第54号専決処分の承認を求める

ことについて〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。

よって、議案第54号は原案のとおり承認されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第55号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）〕、議案第56号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町霊園事業特別会計補正予算（第3号）〕、議案第57号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）〕の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。

よって、議案第55号、議案第56号、議案第57号の3議案は、原案のとおり承認されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第58号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）〕、議案第59号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第5号）〕の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。

よって、議案第58号、議案第59号の2議案は原案のとおり承認されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第60号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町税条例の一部を改正する条例について〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立多数であります。

よって、議案第60号は原案のとおり承認されました。

議長【渡辺旺君】 次に、議案第61号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立多数であります。

よって、議案第61号は原案のとおり承認されました。

議案の上程

議長【渡辺旺君】 追加日程その2の第1、議案第62号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明

議長【渡辺旺君】 これより町長から追加

議案に対する提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成】 それでは、議案第62号 監査委員の選任について同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

4月30日で任期満了となりました南守雄委員の後任として米田満氏を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 提案理由の説明が終わりました。

〔米田満君 退場〕

質 疑

議長【渡辺旺君】 これより追加議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討 論

議長【渡辺旺君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

表 決

議長【渡辺旺君】 これより追加議案の採決に入ります。

議案第62号監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【渡辺旺君】 起立全員であります。

よって、議案第62号監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました

〔米田満君 入場〕

閉会中継続審査及び調査

議長【渡辺旺君】 次に、議会運営委員長、各常任委員長及び各特別委員長から、目下委員会において審査中の事件につき会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定いたしました。

閉議・閉会

議長【渡辺旺君】 以上で今回の臨時会に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、平成19年第1回内灘町議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午後8時24分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、こ
こに署名する。

議会議長

臨時議長

署名議員

署名議員